



基本目標3 にぎわいと活力のある都市

国内外の観光客や企業が来訪・進出したくなる環境づくりや、多様で柔軟な働き方を可能とする仕組みづくり、子育て・医療・福祉が充実した次世代を育む環境づくりを進め、「にぎわいと活力のある都市」を目指します。



基本方針

1. 県都としての都市機能が集積された広域的な拠点の形成
2. 居心地がよく歩いて楽しい個性と魅力ある都市空間の創出
3. 稼ぐ観光都市の実現
4. 産業の成長促進に向けた多様な働き方の実現
5. 子育て・医療・福祉が充実した次世代を育む生活環境の形成

1. 県都としての都市機能が集積された広域的な拠点の形成

- 「都市拠点形成エリア」では、再開発事業や土地の高度利用などによる都市機能の集積と商業・サービス機能の一層の充実を図ります。
- 広域的な拠点を形成するため、高度な医療を提供する病院などの高次都市機能の集積を図ります。

2. 居心地がよく歩いて楽しい個性と魅力ある都市空間の創出

- 沿道店舗でのオープンスペースの提供や低層部のガラス張りなどを促進する方策を検討します。
- 居心地がよい歩行空間の形成を図るため、歩道のカラー舗装、ベンチの設置などを検討します。
- 道路空間を活用したオープンカフェなどの設置を促進する方策を検討します。
- 住民などが主体となって地域の価値を高める取組(エリアマネジメント)を促進します。
- にぎわいや潤いが共存する都市空間を創出するため、公共空間の利活用を検討します。



歩いて楽しい都市空間の創出

3. 稼ぐ観光都市の実現

- 「広域交流空間形成エリア」では、広域交流機能（観光交流施設、スポーツ・娯楽レクリエーション施設、公共施設等、業務施設など）の集積を生かして、にぎわいあふれる交流拠点を形成します。
- 路面電車観光路線など、中心市街地の回遊性を高め、にぎわいを創出する方策を検討します。
- 「ウォーターフロントエリア」では、魅力あるウォーターフロントの形成を図ります。
- 本港区エリアでは、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた拠点の形成を図ります。
- マリンポートかごしまでは、国際クルーズ拠点として、魅力向上を図ります。



ウォーターフロントの魅力向上

- スポーツを通じたまちづくりを推進するため、にぎわい創出の拠点としての役割が期待されるサッカー等スタジアムの整備実現に向け、オール鹿児島での取組を進めます。
- 世界文化遺産やジオパークの魅力を高めるための環境整備を図ります。
- 景観に配慮したデザインや外国語表記の併用、情報通信技術を活用した都市サインの設置を図ります。

4. 産業の成長促進に向けた多様な働き方の実現

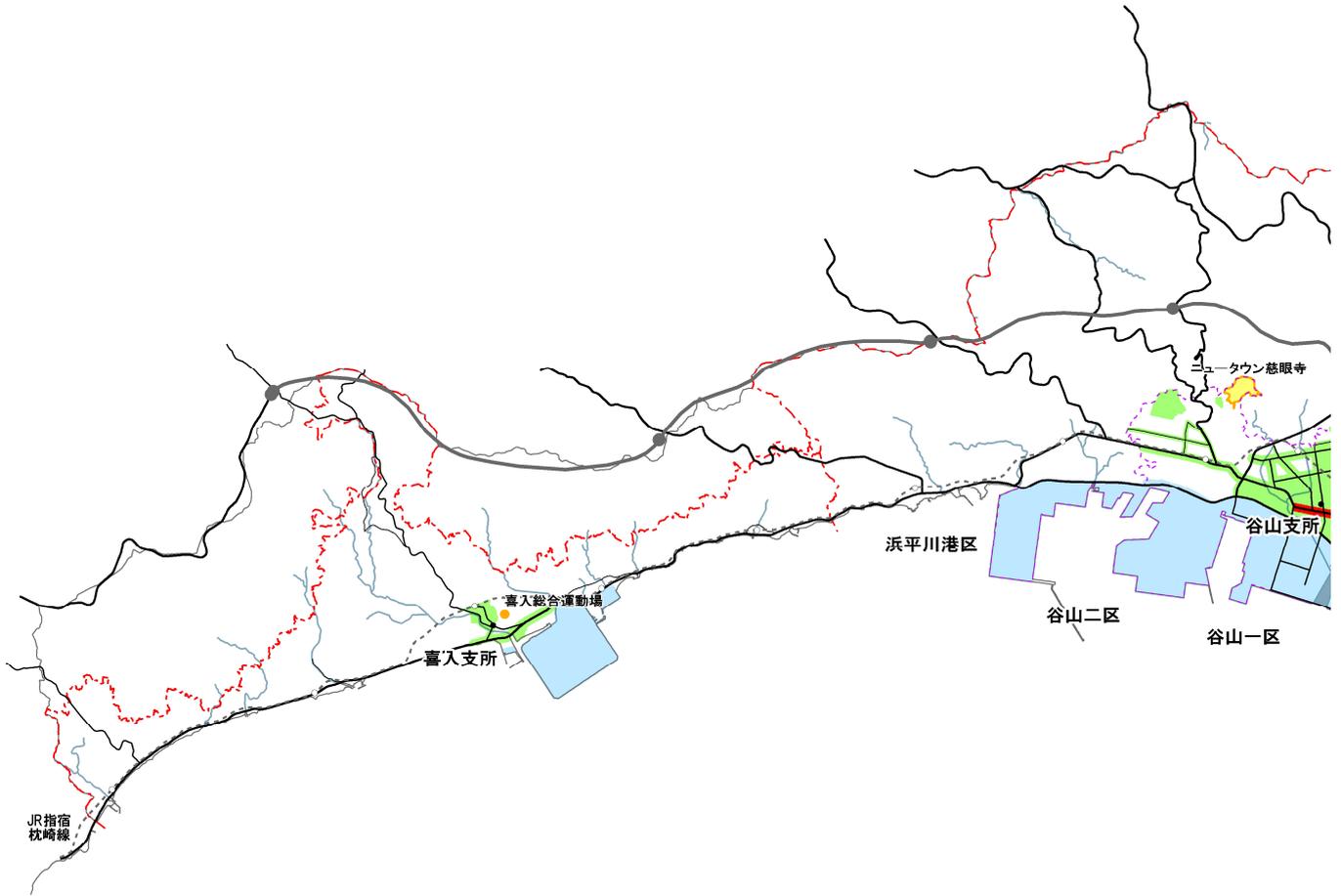
- 「産業成長促進エリア」では、従来からの産業物流や港湾業務、工業などの機能の保持・増進を図りつつ、産業構造の変化に対応した新たな産業を育成・誘導するための土地利用を図ることで、産業の成長促進を牽引する都市を形成します。
- 「多様な働き方実現エリア」では、テレワークや都市型産業などの多様な働く場の誘導を図ることで、職住近接型の都市を形成します。
- 流通業務団地の機能の保持・増進を図るとともに、物流の迅速化に対応するため、インターチェンジ周辺での工業・流通系の立地を促進します。
- 郊外部の豊かな自然環境を生かし、クリエイティブ産業やサテライトオフィスの立地に向けた土地利用の誘導を図ります。

5. 子育て・医療・福祉が充実した次世代を育む生活環境の形成

- 安心して暮らせる環境を形成するため、医療施設や福祉施設の整備・充実を図ります。
- 子育て施設併設時の要件緩和など、職住育近接型のまちづくりに向けた立地誘導を図ります。
- 児童虐待対策を強化するとともに、子どもと家庭を総合的に支援する体制の充実を図るため、児童相談所の設置に向けた取組を推進します。
- あらゆる世代が多様なスポーツに親しむことで、心身の健康増進などにつながるような環境整備を推進します。
- 住宅団地では、若い世代の居住の誘導や住民が集える場の実現など、多様な主体と連携しながら、地域主体による団地の活性化に向けた取組を促進します。

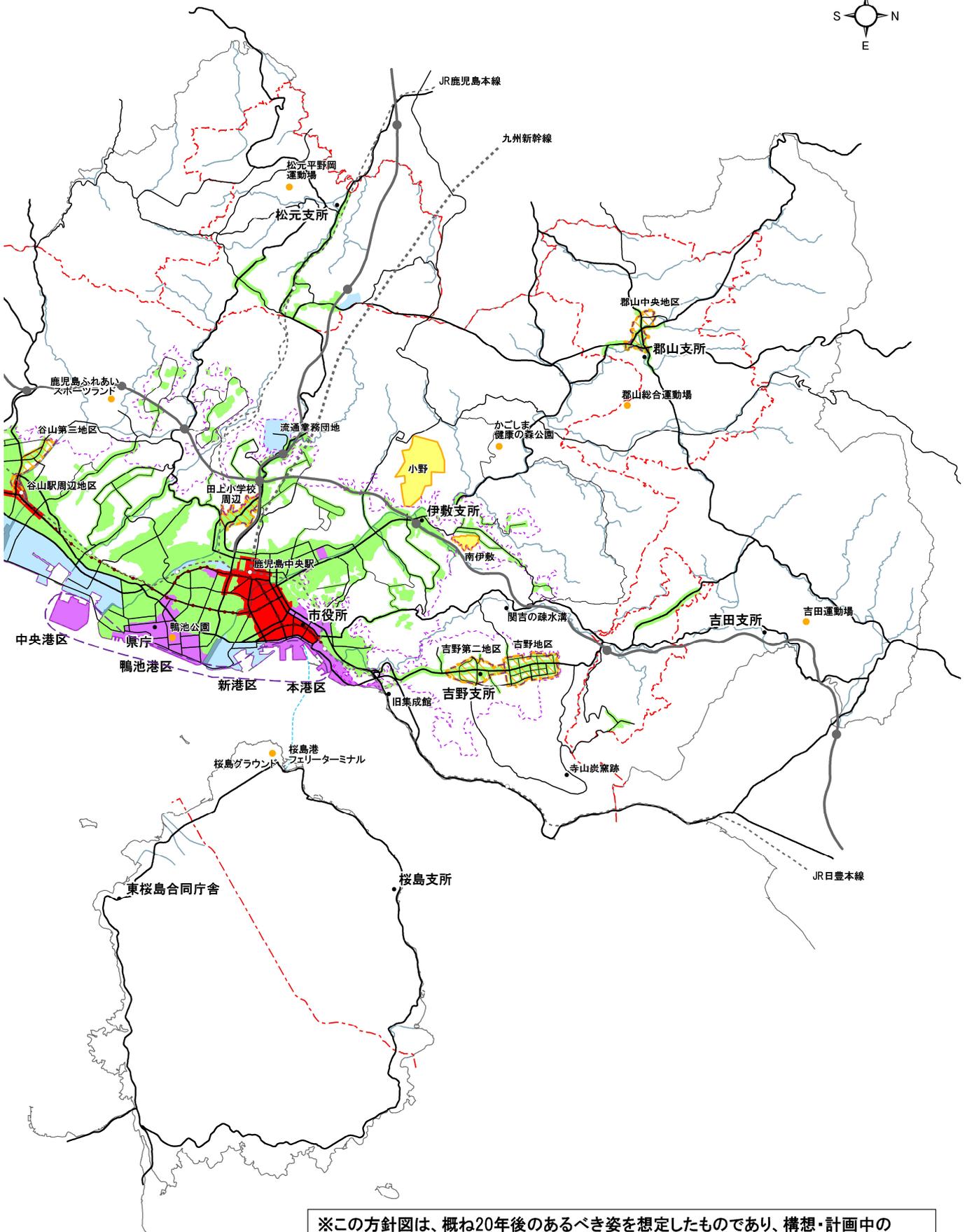
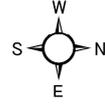


にぎわいと活力のある都市の方針図



- | | |
|--|--|
| 都市拠点形成エリア | 河川 |
| 産業成長促進エリア | 自動車専用道路・インターチェンジ |
| 広域交流空間形成エリア | 主要幹線道路 |
| 多様な働き方実現エリア | 幹線道路 |
| スポーツ・レクリエーション拠点 | 主要な道路 |
| | 鉄道・駅 |
| | 市電・駅 |
| | 桜島フェリー |
| | 都市計画区域 |
| | 市街化区域 |
| | 人口フレーム保留制度による宅地開発 |
| | 土地区画整理事業の実施地区(検討中を含む) |
| | ウォーターフロントエリア |





※この方針図は、概ね20年後のあるべき姿を想定したものであり、構想・計画の中の新設道路などについては、具体的なルート、位置などを規定するものではありません。